

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第2項の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

鹿児島県知事 三反園訓

指定番号	指定の年月日	指定道路		
			延長 (メートル)	幅員 (メートル)
建第2-5号	平成29年 12月1日	後田字染木前1848-2の一部, 1849-2の一部, 1862-1の一部, 1862-2の一部, 1863-1の一部, 1863-2の一部, 1864の一部, 1865の一部, 1865-1の一部, 1866-1の一部, 1866-2の一部及び1848-2地先里道の一部	115.80	4.00